

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第77期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ナラサキ産業株式会社
【英訳名】	NARASAKI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 中村 克久
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西七丁目1番地（プレスト1・7ビル） （上記は登記上の本店所在地であります。なお、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目3番8号
【電話番号】	03 - 6732 - 7355
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 毎原 吉紀
【縦覧に供する場所】	ナラサキ産業株式会社 本社 （東京都中央区入船三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	94,007	88,974	101,596	103,145	98,697
経常利益 (百万円)	1,912	1,863	2,541	2,593	2,427
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,027	1,244	1,686	1,793	1,594
包括利益 (百万円)	771	1,789	1,844	1,475	1,483
純資産額 (百万円)	11,131	12,735	14,359	15,589	16,799
総資産額 (百万円)	44,992	43,659	51,267	52,566	47,077
1株当たり純資産額 (円)	412.55	470.85	2,651.04	2,870.44	3,086.42
1株当たり当期純利益 (円)	39.09	47.34	319.74	339.04	300.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	28.4	27.3	28.9	34.8
自己資本利益率 (%)	9.7	10.7	12.8	12.3	10.1
株価収益率 (倍)	6.2	6.3	6.3	5.5	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,020	905	5,570	1,330	2,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	397	63	305	305	605
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	587	1,101	2,141	909	636
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,309	6,178	9,302	9,418	10,417
従業員数 (名)	674	690	696	708	730

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	76,036	71,368	83,135	83,887	80,788
経常利益 (百万円)	1,583	1,424	2,209	2,099	2,065
当期純利益 (百万円)	1,029	978	1,480	1,505	1,401
資本金 (百万円)	2,354	2,354	2,354	2,354	2,354
発行済株式総数 (株)	26,628,000	26,628,000	26,628,000	5,325,600	5,325,600
純資産額 (百万円)	8,387	9,367	10,696	11,829	13,025
総資産額 (百万円)	32,846	31,395	39,624	40,618	34,739
1株当たり純資産額 (円)	319.77	355.83	2,025.46	2,233.10	2,451.49
1株当たり配当額 (円)	8.00	9.00	10.00	55.00	60.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	39.16	37.22	280.65	284.53	263.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	29.8	27.0	29.1	37.5
自己資本利益率 (%)	12.8	11.0	14.8	13.4	11.3
株価収益率 (倍)	6.2	8.0	7.2	6.6	6.6
配当性向 (%)	20.4	24.2	17.8	19.3	22.7
従業員数 (名)	386	393	392	397	414
株主総利回り (%)	82.7	105.0	142.5	137.5	132.5
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	327	341	468	2,049 (435)	2,080
最低株価 (円)	197	220	269	1,371 (385)	1,405

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。第76期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1943年10月 港湾運送業統制令により、株式会社榑崎商店の主たる営業の港湾運送業が室蘭石炭港運株式会社に吸収統合されたため、港湾運送業を中断し、榑崎商事株式会社（1936年設立）と合併して、榑崎産業海運株式会社を設立した。資本金36万円。
- 〔創立の経緯〕
- 株式会社榑崎商店は、1902年室蘭港にて港湾荷役、回漕業、船舶代理業を営む個人会社として創立。その後、1928年に資本金10万円の法人組織に改組設立された。
- 1946年5月 東京出張所（現本社）を開設。
- 1946年6月 札幌出張所（現北海道支社）を開設。
- 1946年10月 旭川出張所（現旭川支店）を開設。
- 1947年4月 三菱電機株式会社、磐城セメント株式会社（現住友大阪セメント株式会社）の特約店となる。
- 1949年4月 仙台出張所（現東北支店）を開設。
- 三菱石油株式会社（現ENEOS株式会社）の特約店となる。
- 1949年5月 帯広出張所（現道東支店）を開設。
- 1954年5月 富士セメント株式会社（現日鉄セメント株式会社）の特約店となる。
- 1958年3月 苫小牧出張所（現苫小牧営業所）を開設。
- 1961年5月 大阪営業所（現大阪支店）を開設。
- 1962年1月 名古屋駐在員事務所（現名古屋支店）を開設。
- 1963年2月 商号を榑崎産業株式会社に変更。
- 1963年4月 東京証券取引所市場第二部、札幌証券取引所に上場。
- 1968年5月 榑崎石油商事株式会社を設立。
- 1972年4月 福岡営業所（現九州営業所）を開設。
- 1973年4月 盛岡営業所を開設。
- 1974年4月 郡山営業所を開設。
- 1984年4月 榑崎総合運輸株式会社を設立。
- 1989年10月 横浜営業所（現神奈川支店）を開設。
- 1991年2月 榑崎石油商事株式会社の営業のうちSS（サービスステーション）部門を分離独立、ナラサキ石油株式会社を設立。
- 1991年10月 運航部門を分離し榑崎総合運輸株式会社と統合(ナラサキスタックス株式会社)。
- 2002年2月 山梨営業所を開設。
- 2002年10月 商号をナラサキ産業株式会社に変更。
- 2004年6月 上海駐在員事務所を開設。
- 2006年2月 中国現地法人「悠禧貿易（上海）有限公司」を設立。
- 2008年9月 東関東営業所を開設。
- 2011年9月 西関東営業所を開設。
- 本社事務所を移転。
- 2012年4月 静岡営業所を開設。
- 2012年8月 ハノイ駐在員事務所を開設。
- 2013年7月 ベトナム現地法人「NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.」を設立。
- 2013年9月 茨城営業所を開設。
- 2018年5月 東関東営業所を移転。
- 2020年3月 ベトナム現地法人「NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.」ホーチミン支店を開設。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社、関連会社5社で構成され、電機、機械及び建材・燃料の販売と海運関連業務を主な事業としております。

当社グループの事業内容と当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### (1) 電機関連事業

当社においてモーター、制御機器、重電機器、冷熱設備、精密加工設備、昇降機等を販売するほか、非連結子会社悠禧貿易(上海)有限公司が中国市場におけるFA機械等の販売、同じく非連結子会社NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.がASEAN地域における電機・電装品等の販売を行っております。

#### (2) 機械関連事業

当社において食品製造設備、省力物流設備、穀類貯蔵設備、農産物加工設備等を販売しております。

#### (3) 建材・燃料関連事業

当社においてセメント、生コンクリート、コンクリートパイル、ALC板、石油類、アスファルト等を販売しております。

石油類等燃料の一部について連結子会社ナラサキ石油(株)経由により販売しております。ナラサキ石油(株)は船舶用燃料の給油業務も行っております。

生コンクリート等の資材の一部については、非連結子会社富士総販(株)及び関連会社後志生コン販売(有)、興部生コン(株)経由による仕入、販売を行っております。

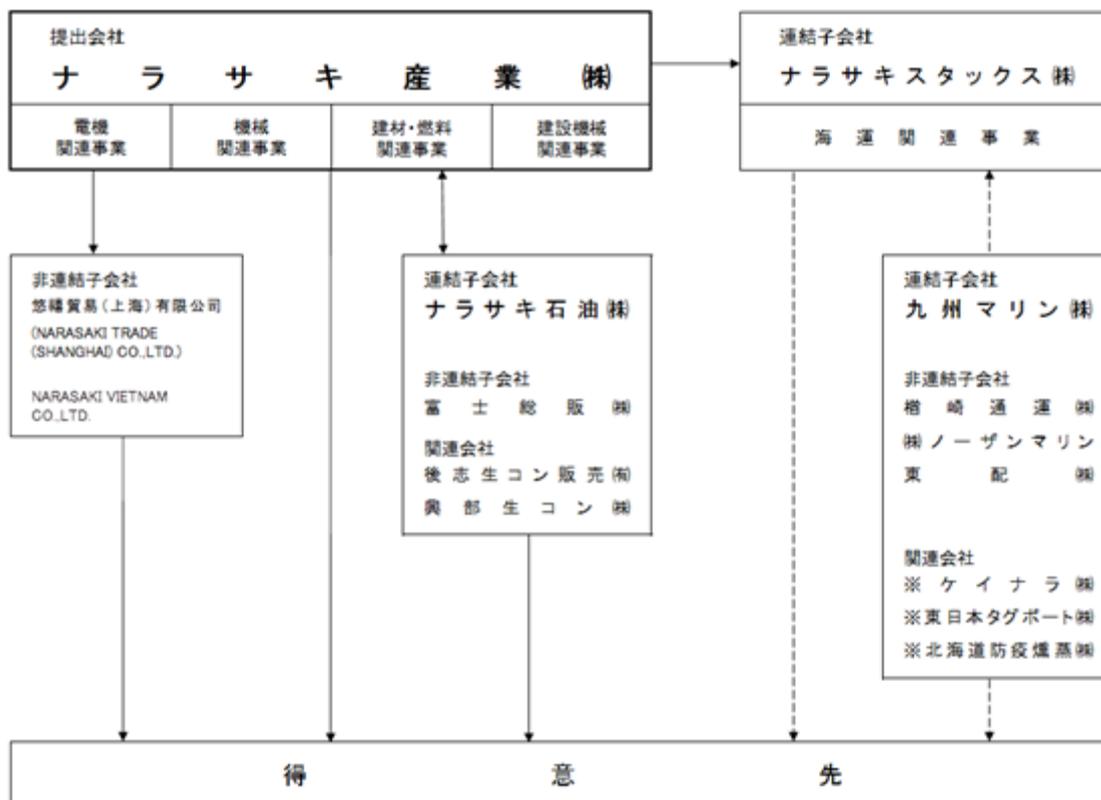
#### (4) 海運関連事業

連結子会社ナラサキスタックス(株)において、海陸一貫輸送業務を中心に、海運業、通関業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送事業等を営んでおり、各業務の一部については、連結子会社九州マリン(株)、非連結子会社檜崎通運(株)ほか2社、関連会社ケイナラ(株)ほか2社が役務を提供しております。

#### (5) 建設機械関連事業

当社においてコンクリートポンプ車、ロータリー除雪車、道路切削舗装機械等を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



————▶ 商品の流れ  
 - - - - -▶ 役務の流れ及び機械・船舶の賃貸

※印は持分法適用会社を示す。

セグメント名称	会社名	事業内容
電機関連事業	悠禧貿易（上海）有限公司 NARASAKI VIETNAM CO., LTD.	F Aシステム等の販売 F Aシステム等の販売
建材・燃料関連事業	（建材事業） 富士総販(株) 後志生コン販売(有) 興部生コン(株)	生コンクリートの販売 生コンクリートの販売 生コンクリートの製造、販売
	（燃料事業） ナラサキ石油(株)	給油設備の運営、石油製品、自動車用品等の販売、船舶用品等の販売 他
海運関連事業	ナラサキスタックス(株)  九州マリン(株) 檜崎通運(株) （株）ノーザンマリン 東配(株) ケイナラ(株)  東日本タグポート(株) 北海道防疫燻蒸(株)	港湾運送業、海上運送業、倉庫業、 貨物自動車運送業 他 船舶貸渡業、海運代理店業 他 港湾の現場管理 海運代理店業、曳船業 貨物自動車運送業 通関業及び港湾運送業を中心とする 海運貨物取扱事業 航洋曳船事業、港内曳船事業 輸出入及び国内産植物類等の燻蒸並びに消毒作業

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
（連結子会社） ナラサキスタックス(株) （注）2，4	苫小牧市	421	海運関連事業	90.2	当社の船舶用燃料油、荷役機械の販売先 役員の兼任3名
ナラサキ石油(株)	札幌市中央区	130	建材・燃料 関連事業	91.7	当社の石油製品の販売先 役員の兼任3名
九州マリン(株)	北九州市 若松区	10	海運関連事業	100.0 (100.0)	
（持分法適用関連会社） 東日本タグポート(株)	八戸市	40	海運関連事業	20.0 (20.0)	連結子会社の港内曳船業務 の委託先
北海道防疫燻蒸(株)	苫小牧市	20	海運関連事業	20.0 (20.0)	連結子会社の木材の殺虫・ 消毒業務の委託先
ケイナラ(株)	横浜市中区	40	海運関連事業	40.0 (40.0)	連結子会社の牧草等の通関 業務の委託先

（注）1 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2 上記のうちナラサキスタックス(株)が特定子会社に該当します。

3 上記のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ナラサキスタックス(株)は、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が100分の10を超えておりますが、報告セグメント（海運関連事業）の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電機関連事業	177
機械関連事業	70
建材・燃料関連事業	142
海運関連事業	239
建設機械関連事業	14
全社(共通)	88
合計	730

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
414	43.63	16.94	6,416,460

セグメントの名称	従業員数(名)
電機関連事業	177
機械関連事業	70
建材・燃料関連事業	65
建設機械関連事業	14
全社(共通)	88
合計	414

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、ナラサキ産業職員組合と称し、ユニオンショップ制を採用しております。組合員数は、2020年3月31日現在214名であります。なお、労使関係は円満であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社グループは、「誠意をもって顧客の信頼を得る仕事をする」を経営理念とし、各事業分野において蓄積された専門知識と企画力を基に、お客様のニーズに合った付加価値の高い商品とサービスを提供することにより、お客様の満足と信頼を通して豊かな社会づくりに貢献することを基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、2018年4月より2020年度を最終年度とする中期経営計画“ブラッシュアップ120”をスタートいたしました。変化の激しい経営環境の中にあり、「創業120年に向け、これまで培ってきたスキルとノウハウに一段と磨きをかけるとともに、社員一人一人が高い志を持ち、組織として進化し続ける」をテーマとし、持続的成長を成し遂げるとともに企業価値をより高めるべく、中期経営計画に掲げた基本戦略を着実に実行してまいります。

また、コンプライアンスの徹底並びにコーポレートガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付け、社会から信頼され、評価される企業グループを築き上げてまいります。

当社グループの事業領域（業界、地域、取扱商品・サービス、技術等）は極めて広範囲で、事業内容も電気機器、建設機械、土木・建築資材、石油類の販売のほか、食品製造設備・物流設備・貯蔵設備などの工事請負や海運・陸運・通関・港湾荷役作業など多岐に渡っております。各事業セグメントは、密接不可分な関係であり、有形無形にシナジー効果を発揮しております。広範な事業領域・事業内容こそが当社グループの強みであり、この強みを今後の事業展開に活かしていくことが、当社グループの持続的成長と中長期的企業価値向上に結びつくものと考えております。

#### (3) 経営環境

日本経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が続き、収束時期が見通せない状況の中にあり、設備投資や個人消費の減少などにより景気が悪化し、経済活動が大きく停滞することが懸念されております。

当社グループを取り巻く事業環境は、そうした状況による業績面への影響が懸念される場所ではありますが、一方では、次世代通信規格5G関連やAI・IoT等のスマート化投資、首都圏再開プロジェクト、防災・減災に向けた公共投資など、当社グループとして社会にお役立ちできる場、景気の急回復を実現する材料が豊富にあるものと見込んでおります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先々を見通すことが困難な状況ではありますが、顧客のニーズをしっかりと把握し、今できること、今やらなければならないことを確実に実践することが重要であると考えております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、下記の項目を経営課題及び事業戦略と認識し、その取り組みを通じて「持続的成長」の実現と「企業価値」の向上を目指すとともに、「経営の透明性・公正性・健全性」の更なる充実を図ってまいります。

##### 収益基盤・事業基盤の強化

##### イ．グループ総合力の発揮

当社グループの事業領域は極めて広範囲で、事業内容も多岐に渡っており、各事業セグメント間での情報共有化を推進し、連携・協業体制を一層強めることにより、グループとしての総合力を発揮し、更なる収益拡大に努めてまいります。

##### ロ．コアビジネスの強化と生産性の向上

当社グループでは、電機、機械、建材・燃料、海運、建設機械の5セグメントをコア事業と位置付け、販売戦略・地域戦略を機動的に見直すとともに、事業領域の「選択と集中」、高品質サービスの提供による差別化・高付加価値化を推進することにより、収益力向上に努めてまいります。また、業務の効率化・合理化等を通じて労働生産性の向上にも努めてまいります。なお、電機関連事業に関しましては、今後の成長性・将来性を勘案し引き続き戦略部門と位置付けし経営資源を重点的に投入してまいります。

##### ハ．新規事業等への積極的な取り組み

環境・エネルギー分野並びに先端技術分野に関しましては、当社グループの特性を活かして新たなビジネスに積極的に取り組み、将来の中核事業への育成を目指してまいります。また、海外展開に関しましては、現在、中国・上海とベトナム・ハノイ及びホーチミンに現地法人を置き営業展開しておりますが、当社が優位性を発揮で

きる分野・市場・地域に対しましては、今後とも積極的に進出を検討し海外ビジネス体制の整備を進めてまいります。

#### 財務基盤の強化

グループとしての収益力の向上と資金の効率的運用を通じて、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を図るとともに、有利子負債を削減するなどによりまして、財務体質の改善に取り組んでまいります。また、成長分野や高収益分野に対して経営資源を積極的に投下してまいります。

#### 企業の社会的責任

##### イ．コンプライアンスの徹底

法令遵守・企業倫理の徹底は企業が社会から信頼を得て存続するための礎であり、企業の社会的責任であるとの認識の下、グループ行動規範の遵守徹底と社員教育によるコンプライアンス意識の定着化を図ってまいります。また、事業活動に際して適用される各種法制について社員一人一人が正しく理解するとともに、法令違反の発生を未然に防止するための監視・牽制機能を整備することにより、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

##### ロ．コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、会社の持続的成長と更なる企業価値向上を図るとともに、経営の透明性・健全性を向上させることをコーポレートガバナンスの基本方針としております。すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築することにより、企業としての社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

また、その中で、コンプライアンス・情報セキュリティ・大規模自然災害・人材確保・販売先信用など様々なリスクを適切にコントロールするための事業リスクマネジメントの重要性はますます高まっており、リスク管理委員会を中心にリスク管理体制を整備してまいります。

##### ハ．内部統制報告制度への対応

「内部統制報告制度」に対応して、グループの財務報告の信頼性を確保すべく、適正に整備・運用・評価する体制を構築してきましたが、より一層の体制強化に努めてまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

##### 中期経営計画の基本方針

1. 事業部門間の連携強化とグループ総合力の発揮
2. コア事業の強化と生産性の向上
3. 海外事業、先端技術、環境・エネルギー分野への取組み強化
4. 財務体質の改善と安定キャッシュ・フローの創出
5. 人材の確保・育成
6. コンプライアンス経営の徹底とコーポレートガバナンス体制の強化

直近3期間における実績並びに中期経営計画の最終年度における連結数値目標

(単位：百万円)

	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 中計目標
売上高	101,596	103,145	98,697	110,000
営業利益	2,497	2,511	2,359	2,800
経常利益	2,541	2,593	2,427	2,800
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,686	1,793	1,594	1,800
自己資本比率	27.3%	28.9%	34.8%	35.0%
ROE	12.8%	12.3%	10.1%	10.0%

当社グループにおきましては、持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、特に財務状況の安定性に関する指標である自己資本比率と収益性に関する指標である自己資本当期純利益率（ROE）についての目標を掲げております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)経済の動向

当社グループの事業領域は広範囲で業務内容も多岐に渡ります。国内外の経済環境が悪化し、製造業における設備投資が減退したり生産が減少した場合、あるいは公共事業の減少や建設市場の急激な縮小が生じた場合には、当社グループが提供する商品・サービスに対する需要が減少するなど、結果として業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により景気は急激に悪化しており、先行き不透明感も一段と増している状況にあります。現時点におきましては、経営成績等に与える影響額を合理的に算定することは困難であります。算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

### (2)原油価格・原材料価格動向

当社グループでは多くの生産財を取扱っており、需給環境の変化により原油価格や原材料価格が高騰すると仕入価格や運送原価の上昇につながり、競争激化等によりこれらの影響を販売価格や運送収入に転嫁できない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)製品やサービスの欠陥・瑕疵

当社グループは、提供する製品・サービスや請負工事などの品質について万全を期しておりますが、製品の欠陥・不具合や施工の瑕疵に起因する不測の事態が発生した場合には、費用負担が発生し、また製品・サービスの信頼低下を招くこととなり、結果として業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)事業構造改革

当社グループは、事業の選択と集中、新たな事業領域の開拓などに取り組んでおりますが、予期せぬ事業環境の変化や所期の事業計画との乖離が生じた場合には、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)人材確保

当社グループの持続的成長を成し遂げるためには優秀な人材の確保と育成が必要であり、そのための採用体制・研修体系を整備しています。しかしながら、今後人材獲得競争が激化し、優秀な人材の獲得が困難となり、高度な専門技術・知識や幅広い経験を有する人材が社外に流出した場合には、技術やノウハウの継承ができず、事業遂行にも支障を来すこととなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6)市場(株価・金利・為替)

当社グループでは、取引企業との関係強化の観点から有価証券を保有しており、株式相場が下落した場合には、評価損の計上や年金資産目減りに伴う退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。また、事業活動に必要な資金につきましては金融機関からの借入等にて調達しており、金利固定化によるヘッジ策を相当程度講じてはいますが、金利上昇による金融費用増加は避けられません。更に、海外事業に関する外貨建て取引につきましても、為替予約などによりリスクヘッジしていますが、為替変動リスクを完全に回避することはできません。

以上のとおり、当社グループは株価・金利・為替変動リスクに晒されており、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (7)コンプライアンス

当社グループは、事業活動を行うに際して、会社法・金融商品取引法・税法・外為法を含む貿易関連諸法、独占禁止法、知的財産法など各種法規制の適用を受けており、内部統制システムの整備や法令遵守の徹底を図っているところであります。しかしながら、新たな規制の導入や法令の変更があった場合には、事業活動への制約や法令遵守費用の発生可能性があります。また、内部統制システムが有効に機能せず法規制に違反した場合には、社会的評価の低下を招き、結果として当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (8)情報システム・情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連して多くの機密情報を保持するとともに、情報共有や業務効率化のために情報システムを構築・運用しています。システム運営上の安全性確保やセキュリティ対策、社員教育などを継続的に実施していますが、予期せぬコンピュータウイルスや不正アクセス等により情報システム機能に支障が生じたり、機密情報が外部に流出した場合には、被害者に対する損害賠償やシステム復旧費用が発生し、社会的信用を低下させることとなり、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9)販売先の信用

当社グループの販売先は多種多様であり、その債権管理のため販売先の業況を定期的に把握するとともに、業態や資力等に応じた信用限度設定を行っております。また、必要に応じて担保・保証等の提供を受けるなどきめ細かい与信管理を行い、必要な貸倒引当金の検討並びに計上を実施しております。しかしながら、今後の動向によっては貸倒引当金の積増しを要する事態が生じ、その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)大規模自然災害・感染症

当社グループでは、地震・津波・台風などの自然災害や新型コロナウイルスの世界的感染拡大のような感染症の爆発的な流行に起因して生じる不測の事態に備えて、被害を最小限に抑え、早期復旧による事業継続と組織としての社会的責任を遂行すべく、事業継続計画（BCP）を整備していますが、当社グループ及び取引先の事業活動に被害が生じた場合や社会インフラ機能が低下した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、現在、各拠点毎の事情を勘案しつつ、テレワーク・時差出勤を併用して事業運営しております。また、社員に対しては、人との距離の確保、マスク着用、手指消毒など、日常生活を含めて感染拡大防止を徹底するよう指導しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦や中国経済の成長鈍化等による世界経済の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気の先行きについては厳しい状況が続くものと予想されております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、生産設備分野において半導体関連の設備投資の抑制が続きましたが、首都圏の再開発案件など建設関連投資は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは持続的成長と企業価値向上の実現に向けて、中期経営計画の基本方針に基づきグループ総合力の発揮、財務体質の改善等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ54億88百万円減少し、470億77百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ66億98百万円減少し、302億78百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億9百万円増加し、167億99百万円となりました。

当社グループでは、財務状況の安定性に関する指標である自己資本比率について目標を掲げており、当連結会計年度末における同比率は34.8%となりました。

#### ロ. 経営成績

当連結会計年度の売上高は986億97百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は23億59百万円（前年同期比6.1%減）、経常利益は24億27百万円（前年同期比6.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億94百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

当社グループでは、収益性に関する指標である自己資本当期純利益率（ROE）について目標を掲げており、当連結会計年度における同比率は10.1%となりました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先々を見通すことが困難な状況ではありますが、顧客のニーズをしっかりと把握し、当社グループとして今できること、今やらなければならないことを確実に実践することが重要であると考えております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

電機関連事業は、売上高は239億円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は11億89百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

機械関連事業は、売上高は99億70百万円（前年同期比17.0%減）、セグメント利益は50百万円（前年同期比70.0%減）となりました。

建材・燃料関連事業は、売上高は435億1百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は8億11百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

海運関連事業は、売上高は163億92百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益は1億95百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

建設機械関連事業は、売上高は49億33百万円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益は1億68百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は104億17百万円(前年同期は94億18百万円)となり、前連結会計年度末に比べて9億98百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億41百万円の収入（前年同期は13億30百万円の収入）となりました。

主な収入項目は、税金等調整前当期純利益23億98百万円及び売上債権の減少額63億89百万円であり、主な支出項目は、仕入債務の減少額64億55百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億5百万円の支出（前年同期は3億5百万円の支出）となりました。

主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出5億13百万円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億36百万円の支出（前年同期は9億9百万円の支出）となりました。

主な支出項目は、借入金の純減少額1億42百万円及び配当金の支払額2億95百万円であります。

当社グループでは、中期経営計画の基本方針として財務体質の改善と安定キャッシュ・フローの創出を定めており、資産の効率的な活用及び有利子負債の削減に努めております。また、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、収益状況に応じて安定的な配当を行うことを基本としております。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行きの不透明な状況ではありますが、中長期的な視点から成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入し、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

#### 売上、成約及び仕入の実績

下記「イ. 売上、成約の実績」及び「ロ. 仕入の実績」の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### イ. 売上、成約の実績

セグメントの名称	当連結会計年度					
	成約高 (百万円)	前年同期比 (%)	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	成約残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電機関連事業	25,094	4.8	23,900	0.7	2,557	87.7
機械関連事業	8,694	2.4	9,970	17.0	2,551	33.3
建材・燃料関連事業	43,080	4.2	43,501	2.6	4,379	8.8
海運関連事業	16,392	8.4	16,392	8.4	-	-
建設機械関連事業	5,086	14.1	4,933	10.0	570	36.7
合計	98,349	1.8	98,697	4.3	10,058	3.3

（注）「当連結会計年度売上高」は、外部顧客に対する売上高を用いております。

ロ. 仕入の実績

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
電機関連事業	19,828	3.9
機械関連事業	8,727	18.1
建材・燃料関連事業	40,926	3.1
海運関連事業	14,206	8.4
建設機械関連事業	4,583	11.1
合計	88,272	5.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度末に比べ54億88百万円減少し、470億77百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少62億91百万円、有形固定資産のうち機械装置及び運搬具の増加11億93百万円であります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ66億98百万円減少し、302億78百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少64億55百万円であります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億9百万円増加し、167億99百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加13億2百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ5.9ポイント増加し、34.8%となりました。

当社グループでは、中期経営計画において自己資本比率の数値目標（35.0%）を掲げているため、目標達成に向け有利子負債の削減など財務体質の改善に取り組んでおります。

ロ. 経営成績

(売上高)

売上高は、首都圏の再開発事業等における建設需要を取り込み、建築設備関連の制御機器や空調機器、コンクリート関連機械等の販売が順調に推移しましたが、農業施設分野において設備投資が減少したことにより、前連結会計年度に比べ4.3%減の986億97百万円となりました。

(営業利益)

売上総利益は前連結会計年度に比べ0.2%減の101億円（売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.4ポイント増加の10.2%）となり、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ1.7%増の77億41百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ6.1%減の23億59百万円、売上高営業利益率は前連結会計年度と同様2.4%となりました。

(経常利益)

営業外収益は前連結会計年度に比べ9.6%減の1億81百万円となり、営業外費用は前連結会計年度に比べ5.4%減の1億12百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ6.4%減の24億27百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益において固定資産売却益11百万円等、特別損失において投資有価証券評価損40百万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ11.1%減の15億94百万円となりました。

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、以下のとおりであります。

当社グループは、持続的成長の実現と企業価値の向上がすべてのステークホルダーの利益に合致するものとの考えから、自己資本比率と自己資本当期純利益率（ROE）を重要な指標として位置付け、収益基盤・事業基盤の強化並びに財務基盤の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度末における自己資本比率は34.8%（前年同期比5.9ポイント増加）、自己資本当期純利益率（ROE）は10.1%（前年同期比2.2ポイント減少）となりました。

これらの指標につきましては、更なる改善に向けて取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（電機関連事業）

電機関連事業では、生産設備関連において半導体メーカーによる設備投資抑制の影響が続きましたが、年明け以降5Gの普及に向け回復の兆しが見え始めております。建築設備関連においては首都圏の設備需要を取り込み、制御機器や空調機器等の販売が順調に推移しました。

以上の結果、売上高は239億円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は11億89百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

（機械関連事業）

機械関連事業では、産業機械分野において環境エネルギーの大型物件の受渡しがあり、また、食品機械や工業機械も順調に推移しました。一方、農業施設分野においては、設備投資の減少や建築工事遅延等の影響により物件の受渡し予定時期に遅れが生じるなど、苦戦しました。

以上の結果、売上高は99億70百万円（前年同期比17.0%減）、セグメント利益は50百万円（前年同期比70.0%減）となりました。

（建材・燃料関連事業）

建材関連事業では、北海道新幹線延伸工事に伴うセメント、生コン等の出荷、首都圏をはじめとした再開発事業における外壁工事等建築資材の受渡しが伸長しました。燃料関連事業では、下半期は暖冬・少雪の影響により灯油等の販売が伸び悩んだものの、安定した市況が続いたことから、収益面は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は435億1百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は8億11百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

（海運関連事業）

海運関連事業では、連結子会社のナラサキスタックス㈱において、石炭の取扱い減少、道内鋼材需要の伸び悩みに加え、新型コロナウイルスの影響により貨物取扱量が減少しました。作業効率改善等によるコスト削減に努めましたが、収益面は低調に推移しました。

以上の結果、売上高は163億92百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益は1億95百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

（建設機械関連事業）

建設機械関連事業では、首都圏再開発による建設工事や道路工事が継続しており、コンクリート関連及び道路関連機械の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は49億33百万円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益は1億68百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの財務運営の方針及び目的は、効率的な営業活動を心掛けるとともに、資産の効率的な活用及び有利子負債の削減に努め、財務体質の改善・強化を図ることです。当社グループでは、短期運転資金や借入金の返済については主に営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。一方、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの借入れによっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者は見積りが必要な事項について、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### イ. 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収状況、債務者の財務内容及び担保価値などから回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

将来において、債務者の財務内容の悪化や担保価値の下落等により、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

#### ロ. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために特定の取引先及び金融機関の株式等を保有しております。

市場価格のある有価証券については、個別銘柄毎に時価を把握するとともに、発行体外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討による信用リスクの定量評価を行い、時価が著しく下落した銘柄については回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、市場価格のない有価証券については、純資産額の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に勘案し、時価の下落が一時的であり、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

将来の株式市場の低迷または投資先の財政状態の悪化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

#### ハ. 固定資産の減損

当社グループは、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローを見積りその総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その金額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討を行っておりますが、資産又は資産グループの市場価格の下落や新型コロナウイルスの感染拡大等により経営環境が変化した場合には、追加の減損損失又は新たな減損損失の計上が必要となる可能性があります。

#### ニ. 退職給付費用及び退職給付債務

従業員に対する退職給付費用及び退職給付債務を数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の要素が含まれており、実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ホ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、新型コロナウイルスの感染拡大等により経営環境が変化し、課税所得の見積りが減少した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しにより税金費用が計上される可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において全体で1,878百万円の設備投資を実施いたしました。

建材・燃料関連事業において、主に連結子会社ナラサキ石油㈱がガソリンスタンド設備に195百万円の設備投資を実施いたしました。

海運関連事業において、主に連結子会社ナラサキスタックス㈱が港湾運送関連設備に1,541百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都中央区) 他14事業所	電機関連事業、機械 関連事業、建材・燃 料関連事業、建設機 械関連事業、全社共 通	事業用設備及 び賃貸用不動 産	54	798 (7,758)	165	1,018	315
北海道支社 (札幌市中央区) 他5事業所	電機関連事業、機械 関連事業、建材・燃 料関連事業、建設機 械関連事業、全社共 通	事業用設備及 び賃貸用不動 産	171	763 (130,050)	4	939	99

(注) 1 連結会社以外へ貸与中の土地1,335百万円(71,449㎡)、建物111百万円を含んでおります。

2 建物の一部を賃借しております。本社(東京都中央区)他14事業所の年間賃借料は140百万円、北海道支社(札幌市中央区)他4事業所の年間賃借料は34百万円であります。

3 「リース資産」には無形リース資産を含んでおります。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
ナラサキ スタックス㈱	本社 苫小牧市	海運関連事 業	船舶・倉庫 用地	836	2,149	3,744 (246,561)	635	7,365	198
ナラサキ石 油㈱	本社 札幌市 中央区	建材・燃料 関連事業	ガソリンスタ ンド設備	35	28	131 (2,800)	89	284	77

(注) 1 連結会社以外へ貸与中の土地306百万円(10,599㎡)、建物24百万円を含んでおります。

2 建物の一部を賃借しております。主に事務所やガソリンスタンド設備に係るもので、年間賃借料は211百万円であります。

3 「リース資産」には無形リース資産を含んでおりません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,325,600	5,325,600	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	5,325,600	5,325,600		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	21,302	5,325	-	2,354	-	619

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	14	88	44	2	1,807	1,966	-
所有株式数 (単元)	-	9,245	399	13,017	11,244	6	19,270	53,181	7,500
所有株式数の割合 (%)	-	17.38	0.75	24.48	21.14	0.01	36.23	100.00	-

(注) 1 自己株式12,499株は、「個人その他」に124単元及び「単元未満株式の状況」に99株含めて記載してあります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	419	7.89
HORIZON GROWTH FUND (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, KY1-9007 GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	299	5.63
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	270	5.08
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	231	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	201	3.79
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	162	3.05
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	143	2.70
極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1-45	141	2.66
ナラサキ産業社員持株会	東京都中央区入船3丁目3-8 ナラサキ産業(株)内	134	2.52
住友大阪セメント(株)	東京都千代田区六番町6-28	109	2.05
計		2,112	39.76

(注)1 2019年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エイチピーエム・インベストメント・マネジメント(ビーブイアイ)エルティディが2019年7月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エイチピーエム・インベストメント・マネジメント(ビーブイアイ)エルティディ  
住所 英領ヴァージン諸島、VG1110、トートラ、ロード・タウン、クレイグミュール・  
チェンバーズ  
保有株券等の数 株式 326,000株  
株券等保有割合 6.12%

2 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2019年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社  
住所 東京都港区六本木七丁目7番7号  
保有株券等の数 株式 384,900株  
株券等保有割合 7.23%

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,305,700	53,057	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,325,600	-	-
総株主の議決権	-	53,057	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナラサキ産業株式会社	東京都中央区入船 三丁目3番8号	12,400	-	12,400	0.23
計		12,400	-	12,400	0.23

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議いたしました。(2015年8月5日より本制度を導入してはいましたが、2019年11月25日に終了しましたので再導入することといたしました。)

従業員株式所有制度の概要

本制度は、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものであります。

当社が「ナラサキ産業社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

200百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 ナラサキ産業社員持株会加入者(会社都合退職者を含む)

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年6月18日)での決議状況 (取得日 2020年6月19日)	330,000	621,060,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	299,200	563,094,400
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	12,499		12,499	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式を含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策と位置付けており、配当につきましては安定的に実施していくことを基本としつつ、収益状況、財政状態及び将来の事業展開等を勘案して決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当を基本的な方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、基本方針に基づき、1株当たり60円とさせていただきます。

内部留保金は、財務体質の強化、販売体制の整備及び技術開発投資等の資金需要に備えて蓄積しており、事業拡充のための投資に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月19日 取締役会決議	318	60

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

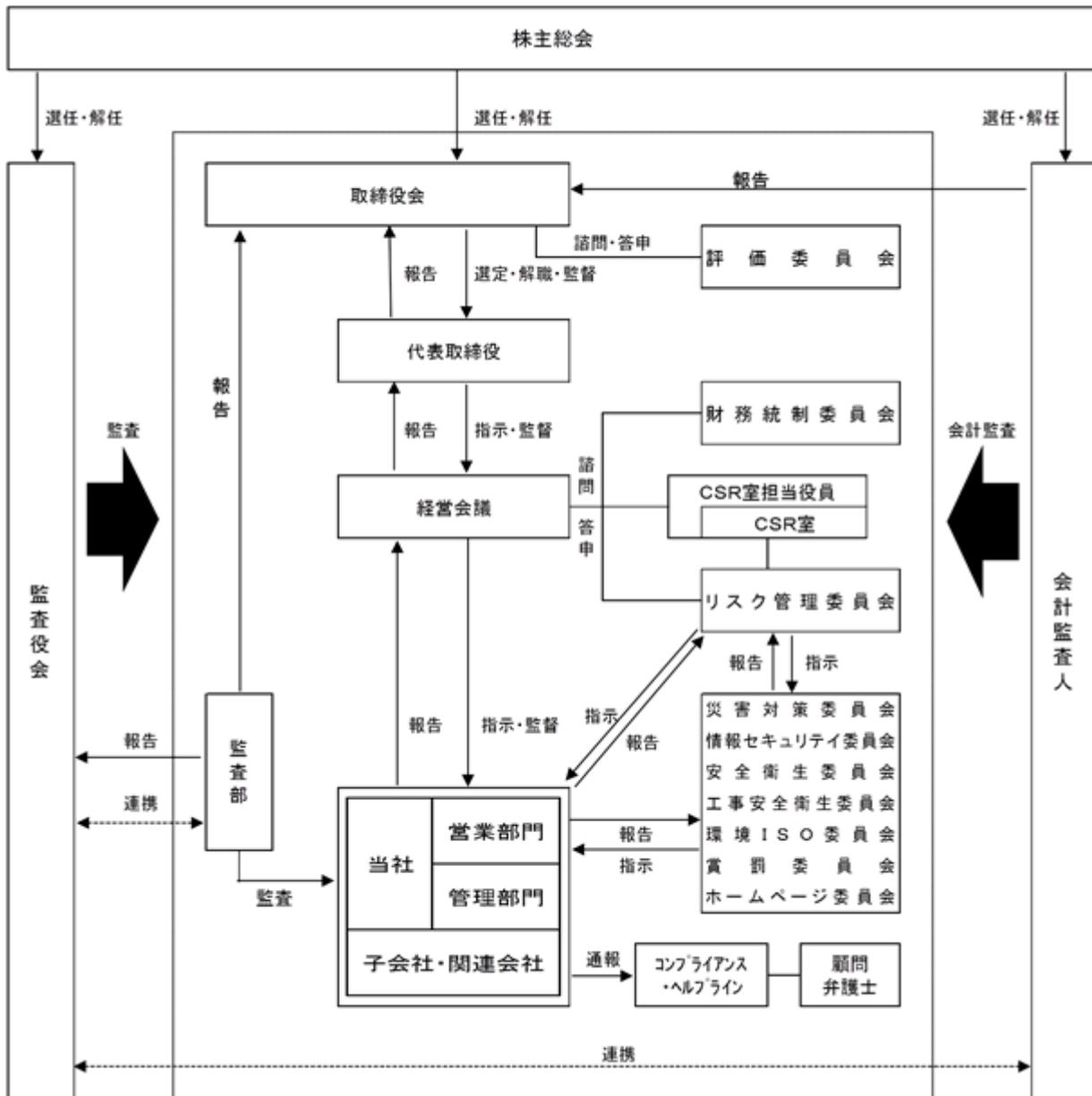
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠意をもって顧客の信頼を得る仕事をする」という経営理念の下、会社の持続的成長と更なる企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性・健全性を向上させることを基本方針としています。すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築することで、企業としての社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスの充実に努めているところです。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



## (a)企業統治の体制の概要

## イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長 吉田耕二が議長を務めております。その他メンバーは、代表取締役 中村克久、取締役 田中誠至、取締役 米谷寿明、取締役 毎原吉紀、取締役 吉原邦彦、取締役 片貝光延、取締役 鈴木修、社外取締役 山本昌平、社外取締役 吉野高の取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務の執行を監視できる体制になっております。

## ロ．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長兼社長執行役員 中村克久が議長を務めております。代表取締役会長 吉田耕二、取締役兼常務執行役員 田中誠至、取締役兼常務執行役員 米谷寿明、取締役兼常務執行役員 毎原吉紀、取締役兼常務執行役員 吉原邦彦、取締役兼常務執行役員 片貝光延、常務執行役員 田口英之、取締役兼執行役員 鈴木修、執行役員 小松誠一の取締役及び執行役員10名で構成されております。専門的、多面的な見地から検討し、活発な審議をしており、常勤監査役も出席して会議運営の適正化に努めております。

## ハ．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 長谷川昌史、常勤監査役 山崎洋幸、社外監査役 湯尻淳也、社外監査役 大瀧敦子の常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成しております。各監査役は、監査の方針に従い情報収集に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況を監査しております。社外監査役の湯尻淳也氏並びに大瀧敦子氏は弁護士であり企業法務の専門知識を有しております。

## ニ．各種委員会

コーポレート・ガバナンス及びリスク管理の強化を目的として各種委員会を設置しております。

主な委員会とその役割は次のとおりであります。

- ・評価委員会：代表取締役社長兼社長執行役員 中村克久を委員長として、独立社外取締役2名を委員に含み、役員等選任基準・評価基準や取締役会実効性評価基準やその運用状況などについて審議しております。
- ・財務統制委員会：取締役兼常務執行役員 毎原吉紀を委員長として、金融商品取引法の内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制の評価・報告と会計監査人による監査に適切に対応できる体制を整備構築しております。
- ・リスク管理委員会：取締役兼常務執行役員 米谷寿明を委員長として、あらゆるリスク情報を集約・審議し、リスク発生の未然防止と損害極小化のための対策立案・実施状況確認を行っております。
- ・災害対策委員会：取締役兼常務執行役員 米谷寿明を委員長として、不測の事態に備え、被害を最小限に抑え、早期復旧による事業継続や社会的責任遂行に向けて体制を整備しております。
- ・情報セキュリティ委員会：取締役兼常務執行役員 米谷寿明を委員長として、会社の情報資産保護と情報の適正管理を目的として、情報システムを構築、セキュリティ対策・社員教育を実施しております。

## (b)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の機動性・効率性を高めております。また、監査役制度を採用し、経営執行状況の適法性・妥当性・合理性を客観的立場で検証しております。加えて、社外取締役2名と社外監査役2名を独立役員とすることによりまして、経営の透明性の向上と経営への監視・監督機能の強化に努めております。

## 企業統治に関するその他の事項

## (a)内部統制システムの整備状況

当社は、法令遵守・企業倫理の徹底が企業存続の礎であるとの認識の下、ナラサキ産業グループ行動規範を制定し、役職員一人一人が高い倫理観を持ち、公正な事業活動を行うとともに、コンプライアンス徹底を図るために、各種規程類や研修体系を整備しております。

コンプライアンスをはじめとするCSRを推進するため、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会（事務局：CSR室）を設置し、各部署の内部管理責任者を通して報告されたあらゆるリスク情報を集約、審議し、問題点の把握と対策に努めております。また、リスク管理委員会の下に、情報セキュリティ委員会、災害対策委員会、安全衛生委員会などの各種委員会を設置し、さまざまなリスクを適切に把握し評価する体制を整えております。法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として弁護士と連携した内部通報制度を構築しており、通報を受けた場合の調査及び報告体制も整備しております。

子会社においても各部署の内部管理責任者から、コンプライアンスをはじめとするあらゆるリスク情報が報告され、問題点の把握と対策に努めており、その結果は親会社である当社に報告される体制となっております。コ

コンプライアンス及びリスク管理等に関して当社及び子会社が連携し、当社グループの内部統制強化を図っております。子会社における内部通報制度は、独自の内部通報体制のほか、弁護士及び当社への通報体制も構築しております。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定めた「財務報告に係る内部統制規程」及び内部統制を整備・運用・評価するための実施要領に基づき、適正かつ有効な内部統制システムを構築しております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社及びグループを取り巻くリスクを的確に認識・評価し、かつ適切に対処するため、「リスク管理規程」に基づき体制整備を行っております。

各部署所管業務に付随するリスク管理はそれぞれの担当部署が規程・マニュアルに従って行い、営業部門のリスク管理は営業企画部が統括し、会社全体のリスク管理は経営企画部が統括しています。あらゆるリスク情報は各部署に配置された内部管理責任者から統括部署を経由してCSR室へ集約され、問題の把握と対策の審議がなされます。経営会議はその内容について報告を受け、必要に応じて決議し、全社に周知することにより、経営への影響を最小限に抑える体制を構築しております。また、リスク管理委員会の下に災害対策委員会・情報セキュリティ委員会などの各種委員会を設置し、それぞれが所管するリスク情報についてリスク管理委員会に定期的に報告される体制となっております。

リスクマネジメント手法を定め、リスクの抽出・評価を行った上で、発生可能性と影響度を基に当社にとって重要性が高いリスクについて、回避・軽減・転移等のための具体策を決定し、実施状況をモニタリングしつつ1年後にリスク対策評価を実施することとしております。

緊急事態発生時には緊急事態対策本部が設置される体制となっており、その役割や連絡体制についても明確にしております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に取締役及び監査役を派遣し重要事項の決定プロセスに関与するとともに、グループ経営上の重要事項については、当社経営会議での承認を必要としております。

また、子会社の運営方針を定めた「関係会社運営規程」に基づき、経営企画部担当役員を中心に関係部署が連携し、子会社から定期的に受ける経営状況、業務執行状況の報告や子会社の取締役を招集し年2回開催する会議の内容等を踏まえ、必要な管理、指導を行っております。

その他、当社の内部監査部門は、子会社の業務が適正に執行されているか監査を行い、その結果を当社の取締役会に報告しております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款で定めております。

(f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(h)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	吉田 耕二	1954年7月2日生	1979年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2005年7月 同社営業第2部長 2005年12月 同社営業第3部長 2006年6月 同社審査部長 2008年6月 同社執行役員 営業第2部長 2010年6月 同社常務執行役員 2012年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	138
代表取締役社長兼 社長執行役員	中村 克久	1957年4月27日生	1980年4月 当社入社 1998年4月 当社FA部長 2006年6月 当社執行役員FA部長 2009年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼FA部長 2010年4月 当社執行役員営業企画部長 2011年4月 当社常務執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー本部長 2011年6月 当社取締役兼常務執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー本部長 2012年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員機械本部長 2016年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)4	211
取締役兼常務執行役員 (監査部、審査部、 営業企画部担当)	田中 誠至	1963年7月4日生	1986年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2010年4月 同社営業開発部副部長 2011年10月 同社営業第7部長 2013年6月 同社執行役員 営業第4部長 2016年6月 当社監査役(常勤) 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注)4	37
取締役兼常務執行役員 CSR室長兼経営企画部長	米谷 寿明	1959年2月20日生	1981年4月 ㈱北海道拓殖銀行入行 1998年7月 当社入社 2003年4月 当社審査部長 2005年4月 当社審査・業務部長 2006年4月 当社経営企画部長 2006年6月 当社経営企画部長兼IR・広報部長 2008年6月 当社執行役員経営企画部長兼IR・広報部長 2010年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社副支社長兼北海道総務部長 2012年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員CSR室長兼経営企画部長(現任)	(注)4	170

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役兼常務執行役員 (総務人事部、IR・広報部、 経理部担当)	毎原吉紀	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 2002年4月 当社経理部副部長 2003年4月 当社経理部長 2010年6月 当社執行役員経営企画部長兼IR・広報部 長 2011年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部長 2013年6月 当社取締役兼執行役員経理部長 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員総務人事部 長兼IR・広報部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注)4	78
取締役兼常務執行役員 電機本部長	吉原邦彦	1962年7月30日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 当社機器一部副部長 2012年4月 当社機器一部長 2015年4月 当社北海道電機部長 2018年6月 当社執行役員北海道支社副社長兼電機 本部副本部長兼北海道電機部長 2019年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼海外事 業推進部長 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員電機本部長兼 海外事業推進部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員電機本部長 (現任)	(注)4	64
取締役兼常務執行役員 機械本部長 (建設機械部担当)	片貝光延	1962年4月10日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社FA部長 2011年4月 当社FA部長兼海外事業推進部長 2013年6月 当社電機本部副本部長兼海外事業推進部 長 2015年6月 当社執行役員電機本部副本部長兼海外事 業推進部長 2016年4月 当社執行役員機械本部長 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員機械本部長 (現任)	(注)4	32
取締役兼執行役員 建材・エネルギー本部長兼 建材部長	鈴木修	1965年1月1日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社北海道建材部副部長 2015年4月 当社建材部長 2017年4月 当社建材・エネルギー本部副本部長兼建 材部長 2018年6月 当社執行役員建材・エネルギー本部副 本部長兼建材部長 2019年6月 当社取締役兼執行役員建材・エネルギー 本部長兼建材部長(現任)	(注)4	20
取締役	山本昌平	1962年12月31日生	1998年4月 東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所(現丸の内中央法律事 務所)入所 1998年5月 ㈱メガハウス監査役(非常勤)(現任) 2008年6月 ㈱バンダイ社外監査役(現任) 2009年6月 トーイン㈱社外監査役(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 丸の内中央法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2015年6月 三信電気㈱社外監査役(現任)	(注)1 (注)4	17
取締役	吉野高	1957年8月12日生	1987年4月 東京弁護士会弁護士登録 小林清巴法律事務所入所 1998年6月 吉野高法律事務所代表(現任) 2016年6月 ㈱バンダイナムコアーツ社外監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	長谷川 昌史	1965年9月17日生	1988年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2011年6月 同社審査部副部長 2013年10月 同社融資営業部長 2015年6月 同社審査部長 2017年6月 同社執行役員 審査部長 2020年4月 エム・ユー・トラスト・アップルブランニング株式会社顧問 2020年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)	山崎 洋幸	1960年9月21日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社東北支店長 2012年4月 当社東北復興推進室長兼東北支店長 2013年6月 当社執行役員東北復興推進室長兼東北支店長 2015年6月 当社取締役兼執行役員新エネルギー事業開発部長兼東北復興推進室長 2017年4月 当社取締役兼執行役員東北復興推進室長 2018年4月 当社取締役兼執行役員 2019年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)6	80
監査役	湯尻 淳也	1968年7月17日生	1996年4月 東京弁護士会弁護士登録 小野孝男法律事務所(現 弁護士法人小野総合法律事務所)入所 2005年1月 同所パートナー弁護士(現任) 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)7	-
監査役	大瀧 敦子	1963年8月18日生	1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社 1994年4月 東京弁護士会弁護士登録 小野孝男法律事務所(現 弁護士法人小野総合法律事務所)入所 2004年1月 石本哲敏法律事務所パートナー弁護士(現任) 2016年2月 (株)ジャパンミート(現 (株)JMホールディングス)社外取締役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	-
計					861

- (注) 1 取締役山本昌平及び吉野高は、社外取締役であります。
- 2 監査役湯尻淳也及び大瀧敦子は、社外監査役であります。
- 3 当社では、経営上の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離して経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。  
取締役を兼務していない執行役員は8名で、電機本部副本部長田口英之、電機本部副本部長坂本洋一、電機本部副本部長兼北海道電機部長阿部和人、東北支店長兼機器四部長兼東北)営業推進チームリーダー川上公司、施設システム部長小笠原広毅、機械本部副本部長兼北海道産業機械部長三嶋敬弘、北海道支社長兼建材・エネルギー本部副本部長兼エネルギー部長小松誠一、建設機械部長御園隆通で構成されております。
- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
橋本 昭夫	1943年2月28日生	1969年4月 日本弁護士連合会弁護士登録 1972年1月 橋本昭夫法律事務所(現 橋本・大川合同法律事務所)所長(現任) 1995年8月 空知炭礦(株)取締役社長(現任)	(注)	-

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の山本昌平氏は、丸の内中央法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外取締役としての役割を担っていただいております。

社外取締役の吉野高氏は、吉野高法律事務所代表であり、当社と同事務所の間に契約関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外取締役としての役割を担っていただいております。

社外監査役の湯尻淳也氏は、弁護士法人小野総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と同事務所との間に契約関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

社外監査役の大瀧敦子氏は、石本哲敏法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と同事務所との間に契約関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外監査役としての役割を担っていただけると判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、社外役員としての役割を果たすことができる高い専門性と知識、経験を有している人物を選任しております。また、一般株主と利益相反が生じないよう東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、年に3回、当社及びグループ各社における監査部による監査結果の報告を受け、必要に応じて監査指摘事項についての協議をしております。また、会計監査人より定期的に監査計画及び監査状況について報告を受けるなど、情報の交換をしております。さらに、毎月開催される取締役会に出席し、意見を述べるなど社外取締役または社外監査役としての監督又は監査の実効性を保持しております。なお、社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席し、他の監査役と連携して監査が実施できる体制を整えております。

監査役は、重要会議へ出席するとともに定期的に代表取締役と会合をもち、業務執行状況の把握に努めております。各種委員会へも出席し内部統制システムの運用状況を確認しております。また、会計監査人と定期的に意見交換し監査の実効性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されております。社外監査役の鈴木茂夫氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 誠至	15回	15回
山崎 洋幸	10回	10回
鈴木 茂夫	15回	13回
湯尻 淳也	15回	15回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるためであります。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役の活動として、監査部が当社及びグループ各社に対して行う監査結果の講評会に出席し監査状況の報告を受け、意見交換を行っております。社内の重要会議や各種委員会へ出席するとともに、代表取締役と定期的に会合を行い、業務執行状況の把握に努めております。その他、会計監査人とも定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部2名が「内部監査規程」に基づき、当社及びグループ各社の監査を公正・客観的な立場から行っております。監査の方針や方法等について監査役と意見交換し、年間計画に基づき、業務監査及び会計監査を行い、その結果を定期的に取り締役会に報告しております。また、リスク管理委員会において、当社及びグループ各社のコンプライアンス及びリスク管理をはじめとする内部統制システムの運用状況を確認しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2007年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

小野木 幹久

吉田 雅彦

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等10名、その他15名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。選定に当たって同監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及び当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適切に行われると判断したためであります。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、その他の評価基準に基づいて総合的に評価しております。

##### g. 監査法人の異動

第77期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第78期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

当該異動について、臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

###### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

###### (2) 異動の年月日

2020年6月26日（第77期定時株主総会開催日）

###### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

###### (4) 退任する監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当する事項はありません。

###### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月26日開催予定の第77期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、現会計監査人の監査継続年数が13年にわたっており、監査報酬の増額改定を受けたことを機に総合的に判断した結果、その後任として新たにアーク有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

アーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を有しており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。  
 (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見  
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	49	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)  
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
 該当事項はありませんが、監査日数等の要素を勘案し適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等については、取締役会の諮問機関である評価委員会が報酬の原案を決定し、その内容を取締役会にて決議しております。監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

年間報酬総額の限度額については、2014年6月27日開催の株主総会で、取締役の報酬額を年額300百万円以内、監査役の報酬額を年額50百万円以内とすることを決議しております。

取締役の報酬については、役位と職務内容に基づく定額報酬と業績連動報酬により構成されております。

業績連動報酬に係る指標は、当社の収益性を示す数値である連結営業利益を選択しております。

業績連動報酬の算定においては、当該指標を用いた全社業績、部門業績、中期経営計画の達成状況評価に加えて、定性的評価を総合的に勘案し決定しております。

業績連動報酬の定額報酬に対する割合は概ね3割程度となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	231	189	42	10
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	3
社外役員	14	14	-	4

(注) 上記のほか、2014年6月27日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給として、当事業年度中に退任した取締役2名に対し、6百万円を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動または株式の配当によって利益を得ることを目的とする投資を「純投資目的の投資株式」とし、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

持続的成長と事業拡大のため、関係維持・強化が必要であると判断する取引先の株式に限定して保有しております。政策投資を目的として保有する株式については、収益面・財務面・中長期的な企業価値向上並びに保有リスク等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、妥当性が認められない場合には、取引先から十分な理解を得た上で、売却を進めることとしております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、営業取引に係る便益・配当利回り・保有リスク・時価額並びに当社グループへの財務面や中長期的な企業価値向上への寄与などを総合的に勘案する方法で保有することの経済合理性を検証しています。なお、合理性の検証に際しては、加重平均資本コスト(WACC)を採用しております。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2019年9月開催の取締役会において、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、営業取引に係る便益、配当利回り、保有リスクが資本コストに見合っているか、更には財務面や中長期的な企業価値向上への寄与が期待できるかなどを具体的に精査し、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	145
非上場株式以外の株式	19	1,452

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	113	取引関係がある事業セグメントの基盤強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	10
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由(注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
H P C システムズ(株)	279,000	558	先端技術分野への取組み推進のための関係維持・強化	無
	442	27		
極東開発工業(株)	194,200	130,200	建機関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	229	192		
住友大阪セメント(株)	70,100	70,100	建材・海運関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	227	305		
ジーエルサイエンス(株)	102,400	102,400	電機関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	100	159		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	219,200	219,200	金融・財務取引関係の維持・強化	有
	88	120		
J X T G ホールディングス(株)	175,553	170,606	燃料関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	64	86		
酒井重工業(株)	24,000	24,000	建機関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	58	65		
東京海上ホールディングス(株)	11,000	11,000	金融・財務取引関係の維持・強化	有
	54	58		
日本管財(株)	27,400	27,400	電機・燃料関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	48	54		
丸八倉庫(株)	91,500	91,500	電機・建材関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	47	68		
スズデン(株)	21,767	21,334	電機関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	無
	24	31		
東京鐵鋼(株)	14,000	14,000	海運関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	16	17		
日鉄鉱業(株)	3,100	3,100	建材関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	13	14		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	11,400	11,400	金融・財務取引関係の維持・強化	有
	11	13		
養命酒製造(株)	5,000	5,000	事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	有
	9	10		
フクシマガリレイ(株)	2,400	-	機械関連事業取引先、事業拡大・企業価値向上のための関係維持・強化	無
	8	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由(注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北洋銀行	23,000	23,000	金融・財務取引関係の維持・強化	有
	4	6		
日本製鉄(株)	2,931	2,543	電機関連事業他複数セグメント取引先、 事業拡大・企業価値向上のための関係維 持・強化	無
	2	4		
南海辰村建設(株)	5,000	5,000	建材関連事業取引先、事業拡大・企業価 値向上のための関係維持・強化	無
	1	2		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 特定投資株式における定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を差し控えます。なお、当社は、個別銘柄毎に、毎年営業取引に係る便益・配当利回り・保有リスク・時価額並びに当社グループへの財務面や中長期的な企業価値向上への寄与などを総合的に勘案する方法で保有の合理性を検証しており、すべての銘柄において保有効果が得られているものと判断しております。
- 3 保有株式数が増加している理由は、HPCシステムズ(株)については、株式分割に伴うものであります。なお、同社は2019年9月に東京証券取引所マザーズへ上場しております。極東開発工業(株)とフクシマガリレイ(株)については、それぞれ建機関連事業・機械関連事業の有力取引先であり、更に緊密な協調関係を構築することにより、当該事業基盤の強化が期待できるためであります。また、JXTGホールディングス(株)、スズデン(株)、並びに日本製鉄(株)については持株会加入によるものであり、取引関係がある事業セグメントの基盤強化を期待しております。
- 4 JXTGホールディングス(株)は、2020年6月25日付でENEOSホールディングス(株)に商号変更しております。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	638,000	638,000	退職給付信託へ抛出	有
	851	907		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	250,800	250,800	退職給付信託へ抛出	有
	101	137		
(株)北洋銀行	278,000	278,000	退職給付信託へ抛出	有
	56	77		

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- 2 みなし保有株式における定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を差し控えます。なお、当社は、個別銘柄毎に、毎年営業取引に係る便益・配当利回り・保有リスク・時価額並びに当社グループへの財務面や中長期的な企業価値向上への寄与などを総合的に勘案する方法で保有の合理性を検証しており、すべての銘柄において保有効果が得られているものと判断しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,446	10,445
受取手形及び売掛金	2,422,636	16,345
電子記録債権	43,130	3,016
商品及び製品	1,277	944
原材料及び貯蔵品	30	39
その他	2,624	1,646
貸倒引当金	18	10
流動資産合計	39,127	32,427
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	24,200	24,290
減価償却累計額	3,166	3,191
建物及び構築物(純額)	1,033	1,098
機械装置及び運搬具	25,884	27,126
減価償却累計額	4,782	4,831
機械装置及び運搬具(純額)	1,101	2,294
土地	25,359	25,337
リース資産	1,012	1,280
減価償却累計額	386	511
リース資産(純額)	626	769
その他	627	534
減価償却累計額	364	361
その他(純額)	262	173
有形固定資産合計	8,383	9,672
<b>無形固定資産</b>	238	209
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,224,435	1,225,589
繰延税金資産	541	504
退職給付に係る資産	987	856
その他	863	839
貸倒引当金	10	21
投資その他の資産合計	4,816	4,768
<b>固定資産合計</b>	13,438	14,650
<b>資産合計</b>	52,566	47,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 26,842	20,386
短期借入金	2 1,970	2 1,380
1年内返済予定の長期借入金	2 545	2 485
リース債務	203	227
未払法人税等	515	336
賞与引当金	411	411
工事損失引当金	25	26
その他	2 2,564	2 1,513
流動負債合計	33,077	24,766
固定負債		
長期借入金	2 498	2 1,005
長期未払金	2 1,057	2 2,061
リース債務	569	645
特別修繕引当金	62	61
退職給付に係る負債	1,261	1,295
その他	450	441
固定負債合計	3,899	5,511
負債合計	36,976	30,278
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,354	2,354
資本剰余金	1,288	1,288
利益剰余金	11,004	12,307
自己株式	36	12
株主資本合計	14,611	15,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404	452
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	190	7
その他の包括利益累計額合計	594	460
非支配株主持分	384	401
純資産合計	15,589	16,799
負債純資産合計	52,566	47,077

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	103,145	98,697
売上原価	1 93,024	1 88,597
売上総利益	10,121	10,100
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	418	415
貸倒引当金繰入額	14	1
従業員給料及び手当	2,931	3,027
従業員賞与	744	727
賞与引当金繰入額	374	371
退職給付費用	172	112
福利厚生費	809	828
賃借料	499	514
減価償却費	111	139
その他	1,533	1,604
販売費及び一般管理費合計	7,609	7,741
営業利益	2,511	2,359
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	52	63
持分法による投資利益	27	5
受取賃貸料	61	56
違約金収入	-	19
その他	51	29
営業外収益合計	200	181
営業外費用		
支払利息	68	71
固定資産賃貸費用	20	18
その他	30	22
営業外費用合計	119	112
経常利益	2,593	2,427
特別利益		
固定資産売却益	2 11	2 11
投資有価証券売却益	-	3
関係会社清算益	78	-
特別利益合計	89	15
特別損失		
固定資産処分損	3 2	3 3
減損損失	4 26	-
投資有価証券評価損	-	40
投資有価証券売却損	7	0
特別損失合計	35	44
税金等調整前当期純利益	2,646	2,398
法人税、住民税及び事業税	874	703
法人税等調整額	52	76
法人税等合計	821	779
当期純利益	1,825	1,618
非支配株主に帰属する当期純利益	31	24
親会社株主に帰属する当期純利益	1,793	1,594

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,825	1,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	46
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額	193	183
その他の包括利益合計	1, 2 349	1, 2 135
包括利益	1,475	1,483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,446	1,460
非支配株主に係る包括利益	29	22

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,288	9,477	61	13,058
当期変動額					
剰余金の配当			265		265
親会社株主に帰属する当期純利益			1,793		1,793
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				26	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,527	24	1,552
当期末残高	2,354	1,288	11,004	36	14,611

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	558	1	384	941	359	14,359
当期変動額						
剰余金の配当						265
親会社株主に帰属する当期純利益						1,793
自己株式の取得						1
自己株式の処分						26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	1	193	346	24	322
当期変動額合計	154	1	193	346	24	1,230
当期末残高	404	0	190	594	384	15,589

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,288	11,004	36	14,611
当期変動額					
剰余金の配当			292		292
親会社株主に帰属する当期純利益			1,594		1,594
自己株式の取得					-
自己株式の処分				24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,302	24	1,326
当期末残高	2,354	1,288	12,307	12	15,937

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	404	0	190	594	384	15,589
当期変動額						
剰余金の配当						292
親会社株主に帰属する当期純利益						1,594
自己株式の取得						-
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	0	183	133	16	117
当期変動額合計	48	0	183	133	16	1,209
当期末残高	452	0	7	460	401	16,799

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,646	2,398
減価償却費	499	580
長期前払費用償却額	5	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	3
賞与引当金の増減額(は減少)	21	0
退職給付に係る資産負債の増減額	44	97
その他の引当金の増減額(は減少)	32	0
受取利息及び受取配当金	60	70
支払利息	68	71
持分法による投資損益(は益)	27	5
固定資産処分損益(は益)	8	7
減損損失	26	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	40
売上債権の増減額(は増加)	359	6,389
たな卸資産の増減額(は増加)	175	324
仕入債務の増減額(は減少)	34	6,455
前渡金の増減額(は増加)	576	1,313
前受金の増減額(は減少)	246	1,192
関係会社清算損益(は益)	78	-
その他	58	141
小計	2,297	3,154
利息及び配当金の受取額	65	75
利息の支払額	67	71
法人税等の支払額	929	883
その他	34	34
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,330</b>	<b>2,241</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	437	513
有形固定資産の売却による収入	9	17
投資有価証券の取得による支出	6	116
投資有価証券の売却による収入	14	17
貸付けによる支出	7	5
貸付金の回収による収入	13	9
関係会社の清算による収入	98	-
その他	10	15
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>305</b>	<b>605</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	420	590
長期借入れによる収入	50	1,080
長期借入金の返済による支出	938	632
自己株式の売却による収入	32	28
自己株式の取得による支出	1	-
配当金の支払額	262	289
非支配株主への配当金の支払額	4	5
その他	204	227
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>909</b>	<b>636</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	116	998
現金及び現金同等物の期首残高	9,302	9,418
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,418	1 10,417

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数  
3社
- ・連結子会社の名称  
ナラサキスタックス株式会社  
ナラサキ石油株式会社  
九州マリン株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称  
悠禧貿易(上海)有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数  
3社
- ・主要な関連会社の名称  
東日本タグポート株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称  
悠禧貿易(上海)有限公司
- ・持分法を適用しない理由  
持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- 有価証券
- その他有価証券
  - ・時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法
- デリバティブ
- 時価法
- たな卸資産  
評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- 建設機械、産業機械、建設資材については個別法、標準電機品については移動平均法、その他のたな卸資産については、主として最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・機械装置及び運搬具

船舶

定額法

その他

定率法

・その他の有形固定資産

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～65年

構築物 2年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

特別修繕引当金

一部の連結子会社において、船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支払に備えるため、将来の修繕見積額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、各連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

また、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他の工事  
工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）
- ・ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会で定められた社内規程に従い、各社の経理部門にて実施しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。



## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	735百万円	737百万円

## 2 担保に供している資産及び対応する債務

## (1) 借入金等の担保に差し入れている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	140百万円	- 百万円
建物及び構築物	568	576
機械装置及び運搬具	728	1,710
土地	3,251	3,251
投資有価証券	618	490
計	5,307	6,029

## 上記担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,520百万円	1,030百万円
1年内返済予定の長期借入金	316	291
流動負債「その他」	74	157
長期借入金	367	685
長期未払金	774	1,820
計	3,052	3,984

## (2) 取引保証金の代用として差し入れている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	56百万円	56百万円
投資有価証券	6	4
計	62	61

## 3 偶発債務

以下の会社の銀行借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)三浦工務店 他6社(代理取引)	56百万円	(株)水澤工務店 他5社(代理取引) 35百万円
興部生コン(株)(銀行借入)	15	興部生コン(株)(銀行借入) 15
悠禧貿易(上海)有限公司(信用状取引)	14	悠禧貿易(上海)有限公司(信用状取引) 4

## 4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,028百万円	- 百万円
電子記録債権	105	-
支払手形	1,625	-

5 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	29百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工事損失引当金繰入額	25百万円	20百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	11百万円
土地	2	-
その他	-	0
計	11	11

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	2
リース資産	0	-
無形固定資産	1	-
その他	0	0
計	2	3

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	損失額
北海道石狩市	賃貸資産	土地	0百万円
北海道函館市	SS資産	土地	23百万円
		建物及び構築物	0百万円
		計	23百万円
北海道白老町他	遊休資産	土地他	2百万円

当社グループは、事業用資産については、投資の決定単位並びに継続的な営業損益を判定する管理会計上の事業部門に属する資産を単位としてグルーピングを行い、SS(サービスステーション)資産、賃貸資産、遊休資産については、それぞれ個別物件を単位としてグルーピングを行っております。

賃貸資産については、賃料収入の下落等により収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

SS資産については、売却の意思決定を行ったことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産については今後の利用計画がないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、賃貸資産及び遊休資産の土地については、不動産鑑定評価による査定額から処分費用見込額を控除した額、遊休資産のその他につい

ては売却可能性が見込めないため備忘価額により評価、SS資産については売却見込額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度については、該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	222百万円	46百万円
組替調整額	7	40
計	214	87
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	0
組替調整額	3	1
計	1	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	252	175
組替調整額	26	88
計	278	263
税効果調整前合計	491	174
税効果額	142	39
その他の包括利益合計	349	135

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	214百万円	87百万円
税効果額	57	40
税効果調整後	157	46
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1	1
税効果額	0	0
税効果調整後	1	0
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	278	263
税効果額	84	80
税効果調整後	193	183
その他の包括利益合計		
税効果調整前	491	174
税効果額	142	39
税効果調整後	349	135

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 2	26,628,000		21,302,400	5,325,600
合計	26,628,000		21,302,400	5,325,600
自己株式				
普通株式 (注) 3 4 5	223,649	1,500	196,850	28,299
合計	223,649	1,500	196,850	28,299

(注) 1 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の減少21,302,400株は株式併合によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首164,000株、当連結会計年度末15,800株)が含まれております。

4 普通株式の自己株式の株式数の増加1,500株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加72株及び単元未満株式の買取りによる増加1,428株(株式併合前1,163株、株式併合後265株)によるものであります。

5 普通株式の自己株式の株式数の減少196,850株は、株式併合による減少145,450株、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少51,400株(株式併合前43,000株、株式併合後8,400株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	264	10	2018年3月31日	2018年6月11日

(注) 1 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2 2018年5月15日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	291	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 2019年5月21日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,325,600			5,325,600
合計	5,325,600			5,325,600
自己株式				
普通株式（注）1 2	28,299		15,800	12,499
合計	28,299		15,800	12,499

（注）1 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首15,800株、当連結会計年度末 - 株）が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少15,800株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	291	55	2019年3月31日	2019年6月10日

（注）2019年5月21日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	318	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	9,446百万円	10,445百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	28	28
現金及び現金同等物	9,418	10,417

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、サーバー及びコンピュータ端末機器(工具、器具及び備品)、海運関連事業における港湾中継に関する設備(機械装置及び運搬具)、建材・燃料関連事業におけるガソリンスタンド設備(「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び長期未払金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクについては、ヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。これらのデリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行い、利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	9,446	9,446	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,636	22,636	-
(3) 電子記録債権	3,130	3,130	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,440	1,440	-
(5) 支払手形及び買掛金	(26,842)	(26,842)	-
(6) 短期借入金	(1,970)	(1,970)	-
(7) 長期借入金	(1,043)	(1,051)	(8)
(8) 長期未払金	(1,057)	(1,063)	(5)
(9) デリバティブ取引	(1)	(1)	-

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	10,445	10,445	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,345	16,345	-
(3) 電子記録債権	3,016	3,016	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,634	1,634	-
(5) 支払手形及び買掛金	(20,386)	(20,386)	-
(6) 短期借入金	(1,380)	(1,380)	-
(7) 長期借入金	(1,491)	(1,497)	(6)
(8) 長期未払金	(2,061)	(2,062)	(0)
(9) デリバティブ取引	(0)	(0)	-

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)長期未払金

長期未払金の時価については、合理的な利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(5)(7)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	995	954

これらについては市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,351	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,636	-	-	-
電子記録債権	3,130	-	-	-
合計	35,118	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,363	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,345	-	-	-
電子記録債権	3,016	-	-	-
合計	29,726	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,970	-	-	-	-	-
長期借入金	545	264	72	23	23	115
長期未払金( )	-	74	74	74	74	475
合計	2,515	338	147	97	97	590

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,380	-	-	-	-	-
長期借入金	485	326	209	86	86	296
長期未払金( )	-	157	157	157	157	1,188
合計	1,865	484	367	244	244	1,485

( ) 長期未払金は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,262	658	604
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,262	658	604
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	178	232	53
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	178	232	53
合計		1,440	890	550

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 259百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,428	723	705
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,428	723	705
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	206	273	67
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	206	273	67
合計		1,634	996	637

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 217百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	14	-	7
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14	-	7

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	17	3	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	17	3	0

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度については、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について40百万円（その他有価証券の株式40百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万 円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	770	445	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万 円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	745	499	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を設けており、一部の連結子会社では確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、資格・職務と勤務期間に基づいた一時金及び年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、資格・職務と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社では、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しており、制度上、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,276百万円	2,356百万円
勤務費用	167	164
利息費用	15	16
数理計算上の差異の発生額	5	6
退職給付の支払額	109	270
退職給付債務の期末残高	2,356	2,260

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,125百万円	2,941百万円
期待運用収益	46	44
数理計算上の差異の発生額	246	181
事業主からの拠出額	81	81
退職給付の支払額	66	163
年金資産の期末残高	2,941	2,720

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	753百万円	809百万円
退職給付費用	85	81
退職給付の支払額	29	39
退職給付に係る負債の期末残高	809	850

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,348百万円	2,252百万円
年金資産	2,941	2,720
	592	467
非積立型制度の退職給付債務	817	858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224	390
退職給付に係る負債	1,261	1,295
退職給付に係る資産	987	856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273	439

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	167百万円	164百万円
利息費用	15	16
期待運用収益	46	44
簡便法で計算した退職給付費用	85	81
数理計算上の差異の費用処理額	26	88
確定給付制度に係る退職給付費用	196	130

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	278百万円	263百万円
合計	278	263

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	274百万円	11百万円
合 計	274	11

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	27%	27%
株式	50	48
生保一般勘定	10	11
その他	13	14
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度44%、当連結会計年度45%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度14百万円であります。

4. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度は清算手続き中のため、(1)複数事業主制度の直近の積立状況、(2)複数事業主制度の掛け金に占める当社グループの割合、(3)補足説明については、入手可能な直近時点(2018年3月31日又は2019年3月31日現在)の情報を記載しております。確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(2018年3月31日現在)	
年金資産の額	7,415百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	27,352
差引額	19,937

(2) 複数事業主制度の掛け金に占める当社グループの割合

2.0% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2018年3月31日現在2,674百万円及び繰越不足金(2018年3月31日現在17,262百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、前期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金1百万円を費用処理しております。

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

連結子会社ナラサキ石油株が加入しております「北海道石油業厚生年金基金」について、2017年1月に特例解散の認可申請を行い、2018年5月30日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	7百万円	7百万円
賞与引当金	137	137
退職給付に係る負債	479	530
未実現損益	51	51
投資有価証券評価損	134	133
減損損失	317	291
その他	154	127
繰延税金資産小計	1,282	1,280
評価性引当額	335	333
繰延税金資産合計	947	946
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	231	231
その他	174	210
繰延税金負債合計	406	442
繰延税金資産純額	541	504

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		1.1
評価性引当額		0.2
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電機関連事業」、「機械関連事業」、「建材・燃料関連事業」、「海運関連事業」及び「建設機械関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

「電機関連事業」は、モーター、制御機器、重電機器、冷熱設備、精密加工設備、昇降機等を販売しております。「機械関連事業」は、食品製造設備、省力物流設備、穀類貯蔵設備、農産物加工設備等を販売しております。「建材・燃料関連事業」は、セメント、生コンクリート、コンクリートパイル、ALC板、石油類、プロパンガス、アスファルト等を販売しております。「海運関連事業」は、海運業、通関業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送事業等を行っております。「建設機械関連事業」は、コンクリートポンプ車、ロータリー除雪車、道路切削舗装機械等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表 計上額 (注) 2
	電機 関連事業	機械 関連事業	建材・燃料 関連事業	海運 関連事業	建設機械 関連事業			
売上高								
外部顧客への売上高	24,078	12,014	44,669	17,896	4,486	103,145	-	103,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	0	640	6	134	794	794	-
計	24,091	12,014	45,309	17,903	4,620	103,939	794	103,145
セグメント利益	1,193	167	729	296	175	2,562	50	2,511
その他の項目								
減価償却費	0	0	56	386	-	443	55	499
減損損失	-	-	25	-	-	25	0	26

(注) 1 セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用 46百万円、セグメント間取引消去額 4百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減損損失の調整額 0百万円は、北海道石狩市の賃貸資産の土地に係る減損損失であります。

4 資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりませんが、関連費用については合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表 計上額 (注) 2
	電機 関連事業	機械 関連事業	建材・燃料 関連事業	海運 関連事業	建設機械 関連事業			
売上高								
外部顧客への売上高	23,900	9,970	43,501	16,392	4,933	98,697	-	98,697
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	512	3	136	652	652	-
計	23,900	9,970	44,013	16,395	5,070	99,350	652	98,697
セグメント利益	1,189	50	811	195	168	2,414	55	2,359
その他の項目								
減価償却費	0	0	81	444	-	527	53	580
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用 57百万円、セグメント間取引消去額2百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりませんが、関連費用については合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,870.44円	3,086.42円
1株当たり当期純利益	339.04円	300.43円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,589	16,799
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	384	401
(うち非支配株主持分(百万円))	(384)	(401)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,205	16,398
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,297,301	5,313,101

当社では、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当該株式の数が控除されております(前連結会計年度15,800株、当連結会計年度-株)。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,793	1,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,793	1,594
普通株式の期中平均株式数(株)	5,289,614	5,308,109

当社では、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当該株式の数が控除されております(前連結会計年度23,800株、当連結会計年度4,992株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年6月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

一時的にまとまった数量の当社普通株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性、市場価格への影響及び当社の財務状況を鑑みたため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類 : 当社普通株式

取得する株式の総数 : 330,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.21%)

株式の取得価額の総額 : 621,060,000円(上限)

取得日 : 2020年6月19日

取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2020年6月19日に当社普通株式299,200株を563,094,400円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,970	1,380	0.828	
1年以内に返済予定の長期借入金	545	485	0.973	
1年以内に返済予定のリース債務	203	227	0.251	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	498	1,005	1.082	2021年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	569	645	0.251	2021年～2031年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	74	157	1.313	
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	774	1,820	1.273	2021年～2033年
合計	4,634	5,722		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の内、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。なお、リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るものであります。
- 3 1年以内に返済予定の長期未払金および長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)については、金額的重要性が増したため、当期末残高とあわせて当期首残高を記載しています。
- 4 1年以内に返済予定の長期未払金は、連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- 5 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)等の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	326	209	86	86
リース債務	156	134	110	64
その他有利子負債 長期未払金	157	157	157	157

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,776	47,306	71,836	98,697
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	362	1,036	1,571	2,398
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	229	675	1,020	1,594
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	43.34	127.31	192.27	300.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	43.34	83.94	64.96	108.11

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,498	8,246
受取手形	1,246,145	2,2738
電子記録債権	43,069	3,016
売掛金	215,409	212,412
商品及び製品	1,177	849
前渡金	2,133	846
前払費用	91	90
未収入金	45	380
その他	27	28
貸倒引当金	17	8
流動資産合計	34,560	28,582
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1190	1180
構築物	20	45
機械及び装置	6	4
工具、器具及び備品	5	6
土地	11,583	11,561
リース資産	35	44
有形固定資産合計	1,842	1,843
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	48	44
リース資産	145	125
無形固定資産合計	210	186
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,394	11,597
関係会社株式	1795	1795
出資金	1	1
長期貸付金	3	-
破産更生債権等	2	17
長期前払費用	1	3
差入保証金	523	515
繰延税金資産	258	135
前払年金費用	802	873
その他	225	202
貸倒引当金	4	15
投資その他の資産合計	4,004	4,127
固定資産合計	6,057	6,156
資産合計	40,618	34,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,484,496	2,513,130
買掛金	2,151,652	2,131,093
短期借入金	1,420	1,80
1年内返済予定の長期借入金	1,242	1,239
リース債務	59	64
未払金	10	5
未払費用	144	2,135
未払法人税等	355	279
未払消費税等	31	204
前受金	1,890	696
預り金	56	41
前受収益	2	0
賞与引当金	280	273
工事損失引当金	25	26
その他	2,13	2,2
流動負債合計	27,680	20,274
<b>固定負債</b>		
長期借入金	53	1,506
リース債務	84	47
退職給付引当金	493	424
その他	478	462
固定負債合計	1,108	1,440
<b>負債合計</b>	<b>28,788</b>	<b>21,714</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,354	2,354
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	619	619
その他資本剰余金	668	668
資本剰余金合計	1,288	1,288
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,844	8,953
利益剰余金合計	7,844	8,953
自己株式	36	12
株主資本合計	11,450	12,583
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	379	441
評価・換算差額等合計	379	441
<b>純資産合計</b>	<b>11,829</b>	<b>13,025</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>40,618</b>	<b>34,739</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 83,887	1 80,788
売上原価	1 76,818	1 73,744
売上総利益	7,069	7,044
販売費及び一般管理費	1, 2 5,061	1, 2 5,115
営業利益	2,008	1,928
営業外収益		
受取利息	1 7	7
受取配当金	1 87	1 106
受取賃貸料	1 48	1 44
その他	1 14	1 36
営業外収益合計	158	194
営業外費用		
支払利息	24	20
売上割引	9	7
固定資産賃貸費用	18	17
その他	15	11
営業外費用合計	67	57
経常利益	2,099	2,065
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	-	1
関係会社清算益	78	-
特別利益合計	80	1
特別損失		
固定資産処分損	0	0
減損損失	26	-
投資有価証券評価損	-	11
投資有価証券売却損	7	0
特別損失合計	33	11
税引前当期純利益	2,146	2,056
法人税、住民税及び事業税	676	579
法人税等調整額	35	75
法人税等合計	641	654
当期純利益	1,505	1,401

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,354	619	668	1,288	6,604	6,604	61	10,185
当期変動額								
剰余金の配当					265	265		265
当期純利益					1,505	1,505		1,505
自己株式の取得							1	1
自己株式の処分							26	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,239	1,239	24	1,264
当期末残高	2,354	619	668	1,288	7,844	7,844	36	11,450

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	510	510	10,696
当期変動額			
剰余金の配当			265
当期純利益			1,505
自己株式の取得			1
自己株式の処分			26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	131	131
当期変動額合計	131	131	1,133
当期末残高	379	379	11,829

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,354	619	668	1,288	7,844	7,844	36	11,450	
当期変動額									
剰余金の配当					292	292		292	
当期純利益					1,401	1,401		1,401	
自己株式の取得								-	
自己株式の処分							24	24	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,108	1,108	24	1,133	
当期末残高	2,354	619	668	1,288	8,953	8,953	12	12,583	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	379	379	11,829
当期変動額			
剰余金の配当			292
当期純利益			1,401
自己株式の取得			-
自己株式の処分			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	62	62
当期変動額合計	62	62	1,195
当期末残高	441	441	13,025

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ取引

時価法

(4) たな卸資産

・建設機械、産業機械、建設資材

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・標準電機品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・石油製品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～65年

構築物 2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、各事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

・その他の工事

工事完成基準

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

### (1) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

#### ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

#### その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会は、デリバティブ管理に関する基本方針、手続き、権限、組織体制を決定し、取引全般の責任を負っております。

また、経理担当役員が取締役会において策定された方針に従い、全社のデリバティブ管理を主管し、デリバティブ管理状況を定期的に取り締役に報告しております。

経理部は経理担当役員の指示に基づき、全社のデリバティブ管理、デリバティブ取引を行い、デリバティブ取引の締結内容を経理担当役員に報告しております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた9,214百万円は、「受取手形」6,145百万円、「電子記録債権」3,069百万円として組み替えております。

### (追加情報)

#### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

#### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、日本でも2020年4月7日付で緊急事態宣言が発令されました。同年5月25日付で全面解除となり、経済活動抑制は徐々に緩和されつつありますが、今後の広がり方や収束時期を予想することは困難であり、順調に正常化に向かうのか予断を許さない状況にあります。

こうした状況の中であって、設備投資意欲の減退、消費活動の停滞、請負工事の遅延などが懸念され、加えて外出自粛による商談機会の減少など、当社の業績への影響は避けられないものと考えております。会計上の見積り（主として、固定資産の減損、繰延税金資産）を行うに際しましては、新型コロナウイルスの感染拡大は今後収束に向かいつつも、感染拡大前の水準程度に社会経済活動が回復するには概ね1年程度の期間を要するものと仮定しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 借入金等の担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	140百万円	- 百万円
建物	27	24
土地	1,250	1,250
投資有価証券	538	427
計	1,956	1,702

上記担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	270百万円	30百万円
1年内返済予定の長期借入金	115	114
長期借入金	-	195
計	385	339

(2) 取引保証金の代用として差し入れている資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	56百万円	56百万円
投資有価証券	6	4
関係会社株式	77	77
計	140	139

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,219百万円	1,012百万円
短期金銭債務	202	201

3 保証債務

以下の会社の銀行借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)三浦工務店 他6社(代理取引)	56百万円	(株)水澤工務店 他5社(代理取引) 35百万円
興部生コン(株)(銀行借入)	15	興部生コン(株)(銀行借入) 15
悠禧貿易(上海)有限公司(信用状取引)	14	悠禧貿易(上海)有限公司(信用状取引) 4

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	993百万円	- 百万円
電子記録債権	85	-
支払手形	1,596	-

5 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	29百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,635百万円	6,166百万円
仕入高	1,116	1,491
営業取引以外の取引高	63	69

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	14百万円	0百万円
従業員給料及び手当	1,951	2,026
賞与引当金繰入額	280	273
退職給付費用	110	48
福利厚生費	541	548
減価償却費	55	54

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式787百万円、関連会社株式8百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式787百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
貸倒引当金	6百万円	7百万円
賞与引当金	97	95
投資有価証券評価損	134	133
退職給付引当金	303	260
減損損失	295	269
その他	87	77
繰延税金資産小計	924	844
評価性引当額	299	298
繰延税金資産合計	624	545
( 繰延税金負債 )		
退職給付信託設定益	231	231
その他有価証券評価差額金	135	177
その他	-	0
繰延税金負債合計	366	409
繰延税金資産純額	258	135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得 )

当社は、2020年6月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	190	7	6	11	180	382
	構築物	20	28	0	3	45	322
	機械及び装置	6	-	0	1	4	103
	工具、器具及び備品	5	2	0	1	6	49
	土地	1,583	-	22	-	1,561	-
	リース資産	35	26	-	17	44	42
	計	1,842	64	29	35	1,843	902
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	48	6	-	9	44	-
	リース資産	145	-	-	20	125	-
	計	210	6	-	30	186	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	20	19	23
賞与引当金	280	273	280	273
工事損失引当金	25	20	18	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.narasaki.co.jp/">http://www.narasaki.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日 北海道財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日 北海道財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日 北海道財務局長に提出

第77期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日 北海道財務局長に提出

第77期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日 北海道財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

2019年6月28日 北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月20日 北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ナラサキ産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 雅彦

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナラサキ産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナラサキ産業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナラサキ産業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ナラサキ産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 雅彦

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナラサキ産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役会の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。